

◎新潟県告示第664号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成29年5月19日

新潟県糸魚川地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
糸魚川市 糸魚川市土地改良区	湯川内地区	農業用排水施設整備（基盤整備 促進）事業	平成29年1月20日